

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 INTLOOP株式会社

【英訳名】 INTLOOP Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 林 博文

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目9番11号

【電話番号】 03-5544-8040

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 内野 権

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号

【電話番号】 03-5544-8242

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 内野 権

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2022年8月1日 至 2023年4月30日	自 2023年8月1日 至 2024年4月30日	自 2022年8月1日 至 2023年7月31日
売上高 (千円)	13,082,997	19,602,364	17,823,203
経常利益 (千円)	772,681	990,686	1,107,309
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	512,359	535,753	794,510
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	567,869	-
純資産額 (千円)	3,613,067	4,700,203	3,867,942
総資産額 (千円)	6,492,563	12,014,010	6,620,288
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	111.18	115.55	172.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	108.78	112.57	168.67
自己資本比率 (%)	55.6	36.8	58.4

回次	第19期 第3四半期 会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2024年2月1日 至 2024年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.02	55.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第19期第3四半期連結累計期間及び第19期連結会計年度に代えて、第19期第3四半期累計期間及び第19期事業年度について記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、第1四半期連結会計期間において、ディスクホールディングス株式会社の株式を取得(議決権所有割合: 58.3%)したため、同社及びその子会社である日本ディスク株式会社、株式会社i Tパートナーズ、株式会社エヌステージ、株式会社ヴィータを連結の範囲に含めております。なお、ディスクホールディングス株式会社のみなし取得日を2023年10月31日としたため、第1四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結し、第2四半期連結会計期間より損益計算書についても連結しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。そのため、前連結会計年度に四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないことから、(1)経営成績の状況、(2)財政状態の状況において、前年四半期及び前期末との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の多くが解除されたことなどから、経済活動の正常化に向けた動きがみられました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻に起因する物価の高騰やインフレ懸念、円安の継続等、依然として景気は不透明な状況が続いております。

そのような状況下、各企業が抱えている課題や問題の解決、新しい企業価値の創出といったニーズは多く、当社グループが提供している「プロフェッショナル人材ソリューション&コンサルティング事業」に対する引合いも増加しております。これらのニーズに応えるべく、当第3四半期連結累計期間におきましては、積極的な採用活動を進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高19,602,364千円、営業利益965,961千円、経常利益990,686千円、親会社株主に帰属する四半期純利益535,753千円となりました。

なお、当社はプロフェッショナル人材ソリューション&コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産合計は、9,588,477千円となりました。主な内訳は、現金及び預金4,961,913千円及び受取手形、売掛金及び契約資産4,081,466千円であります。固定資産合計は、2,425,532千円となりました。主な内訳は、投資その他の資産1,581,977千円であります。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、12,014,010千円となりました。

##### (負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債合計は、5,553,717千円となりました。主な内訳は、買掛金2,205,679千円、短期借入金1,200,000千円であります。固定負債合計は、1,760,088千円となりました。主な内訳は、長期借入金1,236,227千円であります。これにより、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、7,313,806千円となりました。

##### (純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、4,700,203千円となりました。主な内訳は、資本剰余金1,946,453千円及び利益剰余金2,414,799千円であります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は41,913千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結会計期間末における連結会社の従業員数は、前事業年度末より従業員が620名増加し、1,090名となりました。これは主に、第1四半期連結会計期間において、ディクスホールディングス株式会社の株式58.3%を取得したことによるものであります。なお、従業員数には臨時雇用者数を含めておりません。

また、当社グループはプロフェッショナル人材ソリューション&コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,653,840	4,653,840	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり権利内容に 何ら限定のない当社における標準 となる株式であります。なお、単 元株式数は100株であります。
計	4,653,840	4,653,840		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日	-	4,653,840	-	55,436	-	9,944

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,649,500	46,495	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	4,340	-	-
発行済株式総数	4,653,840	-	-
総株主の議決権	-	46,495	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は67株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年8月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2024年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,961,913
受取手形、売掛金及び契約資産	4,081,466
棚卸資産	21,178
その他	533,706
貸倒引当金	9,786
流動資産合計	9,588,477
固定資産	
有形固定資産	330,701
無形固定資産	
のれん	492,477
その他	20,375
無形固定資産合計	512,853
投資その他の資産	1,581,977
固定資産合計	2,425,532
資産合計	12,014,010
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,205,679
短期借入金	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	408,001
未払法人税等	232,878
賞与引当金	169,544
その他	1,337,614
流動負債合計	5,553,717
固定負債	
長期借入金	1,236,227
役員退職慰労引当金	96,100
退職給付に係る負債	93,719
資産除去債務	40,149
その他	293,892
固定負債合計	1,760,088
負債合計	7,313,806

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2024年4月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	55,436
資本剰余金	1,946,453
利益剰余金	2,414,799
自己株式	323
株主資本合計	4,416,366
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	7
その他の包括利益累計額合計	7
新株予約権	142
非支配株主持分	283,703
純資産合計	4,700,203
負債純資産合計	12,014,010

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2023年8月1日  
至 2024年4月30日)

売上高	19,602,364
売上原価	14,896,211
売上総利益	4,706,153
販売費及び一般管理費	3,740,191
営業利益	965,961
営業外収益	
受取利息	35
受取配当金	4
投資事業組合運用益	5,710
協賛金収入	25,300
助成金収入	2,101
その他	8,510
営業外収益合計	41,662
営業外費用	
支払利息	13,769
その他	3,167
営業外費用合計	16,936
経常利益	990,686
特別損失	
固定資産除却損	12,848
投資有価証券評価損	55,908
事務所移転費用	23,088
特別損失合計	91,845
税金等調整前四半期純利益	898,841
法人税等	333,110
四半期純利益	565,731
非支配株主に帰属する四半期純利益	29,977
親会社株主に帰属する四半期純利益	535,753

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2023年8月1日  
至 2024年4月30日)

四半期純利益	565,731
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,137
その他の包括利益合計	2,137
四半期包括利益	567,869
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	537,897
非支配株主に係る四半期包括利益	29,972

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間に株式取得によりディクスホールディングス株式会社を子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2023年10月31日としたため、第1四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結し、第2四半期連結会計期間より損益計算書についても連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下の通りです。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：5社

連結子会社の名称：ディクスホールディングス株式会社、日本ディクス株式会社、株式会社i Tパートナーズ、株式会社エヌステージ、株式会社ヴィータ

(2) 非連結子会社の数：1社

非連結子会社の名称：INTLOOP Strategy株式会社

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、四半期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

なお、INTLOOP Strategy株式会社は、2024年1月12日にINTLOOP Labsふくしま株式会社から商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

持分法非適用会社の数：1社

持分法非適用会社の名称：INTLOOP Strategy株式会社

持分法を適用していない非連結子会社は、四半期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、INTLOOP Strategy株式会社は、2024年1月12日にINTLOOP Labsふくしま株式会社から商号変更しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は3月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の四半期決算日現在の財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

##### その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売価原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- ・投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）  
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 棚卸資産

- ・商品、製品  
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品、原材料及び貯蔵品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### （2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産（リース資産以外）

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物（附属設備を含む） 3～39年
- ・車両運搬具 6年
- ・工具、器具及び備品 3～15年

#### 無形固定資産（リース資産以外）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、定額法により償却しております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### （3）重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当四半期連結累計期間に負担すべき額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく当四半期連結会計期末要支給額を計上しております。

### （4）退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当該連結会計期間末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

役務提供

顧客との準委任契約や派遣契約に基づき、コンサルティング等のサービス提供を行っております。顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断し、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

受注制作のソフトウェア開発

顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアの受注制作を行っております。一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	26,084千円
のれんの償却費	25,919 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プロフェッショナル人材ソリューション&コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
一時点で移転される財又はサービス	2,002,943
一定期間にわたり移転される財又はサービス	17,599,421
顧客との契約から生じる収益	19,602,364
その他の収益	-
外部顧客への売上高	19,602,364

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	115円55銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	535,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	535,753
普通株式の期中平均株式数(株)	4,636,548
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	112円57銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	5,487
普通株式増加数(株)	73,962
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月14日

INTLOOP株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾川 克明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているINTLOOP株式会社の2023年8月1日から2024年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年8月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、INTLOOP株式会社及び連結子会社の2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。